

平成 22 年 10 月 21 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

米国証券取引委員会宛登録届出書 (Form 20-F) の提出について

当社は、かねてよりニューヨーク証券取引所 (New York Stock Exchange、以下「NYSE」) への上場を目指して準備を進めて参りましたが、10 月 20 日 (米国東部夏時間) に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による登録届出書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

NYSE への上場は、関係当局の許認可その他の手続きを条件として、11 月 1 日 (米国東部夏時間) を予定しております。なお、NYSE への上場に際し、新株発行は実施いたしません。

当社が今回提出した登録届出書 (Form 20-F) は、米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」 (Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以 上

(ご参考1) 連結財務諸表 (国際財務報告基準 (IFRS))

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2009年3月31日	2010年3月31日
資 産		
現金及び銀行預け金	5,044,744	6,239,398
コールローン及び買入手形	973,772	1,127,035
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	2,009,141	5,697,669
トレーディング資産	1,070,386	3,258,779
デリバティブ金融商品(資産)	6,062,870	5,061,542
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,063,790	2,092,383
投資有価証券	22,929,529	23,152,188
貸出金及び債権	74,669,294	71,634,128
持分法により会計処理されている投資	407,835	289,141
有形固定資産	903,956	993,171
無形資産	357,851	710,235
その他の資産	1,078,151	1,574,769
未収還付法人所得税	50,349	40,362
繰延税金資産	1,713,208	1,122,129
資産合計	119,334,876	122,992,929
負 債		
預金	83,231,234	85,697,973
コールマネー及び売渡手形	2,750,337	2,119,558
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	8,372,369	5,437,449
トレーディング負債	14,280	1,592,625
デリバティブ金融商品 (負債)	5,743,542	4,756,695
借入金	6,423,003	7,321,484
発行債券	5,277,482	5,323,156
引当金	29,664	32,236
その他の負債	2,495,142	3,066,327
未払法人所得税	54,851	58,978
繰延税金負債	26,957	24,778
負債合計	114,418,861	115,431,259
資 本		
資本金	1,370,777	2,337,896
資本剰余金	114,594	1,081,432
利益剰余金	1,204,952	1,663,618
その他の資本の構成要素	228,316	555,289
自己株式	△124,024	△124,062
当社株主に帰属する持分	2,794,615	5,514,173
非支配持分	2,121,400	2,047,497
資本合計	4,916,015	7,561,670
資本及び負債合計	119,334,876	122,992,929

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
利息収益	2,164,048	1,766,047
利息費用	676,293	346,810
利息収益純額	1,487,755	1,419,237
受入手数料	570,603	650,437
支払手数料	116,240	121,716
受入手数料純額	454,363	528,721
トレーディング収益純額	134,298	330,130
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益又は純損失 (△)	△17,951	75,579
投資収益純額	159,511	178,552
その他の収益	193,119	232,334
経常収益合計	2,411,095	2,764,553
金融資産に係る減損費用	1,240,710	258,641
経常収益純額	1,170,385	2,505,912
一般管理費	992,487	1,096,957
その他の費用	261,770	236,760
経常費用	1,254,257	1,333,717
持分法による投資損失	54,318	37,461
税引前利益又は税引前損失 (△)	△138,190	1,134,734
法人所得税	△56,166	488,041
当期純利益又は当期純損失 (△)	△82,024	646,693
当期純利益又は当期純損失の帰属：		
当社株主	△154,954	528,692
非支配持分	72,930	118,001
1 株当たり当期純利益		
基本的 1 株当たり利益又は損失 (△) (円)	△214.49	511.51
希薄化後 1 株当たり利益又は損失 (△) (円)	△259.62	481.59

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
当期純利益又は当期純損失 (△)	△82,024	646,693
その他の包括利益		
売却可能金融資産評価損益 (税引前) :		
当期中の発生額	△1,134,743	616,762
当期損益への組替調整額	305,299	△77,339
在外営業活動体の換算損益 (税引前) :		
当期中の発生額	△176,865	△15,009
当期損益への組替調整額	129	2
持分法によるその他の包括利益又は損失 (△)	△16,260	9,960
その他の包括利益に係る法人所得税	350,240	△219,887
税引後その他の包括利益又は損失 (△)	△672,200	314,489
当期包括利益合計又は損失合計 (△)	△754,224	961,182
当期包括利益合計又は損失合計 (△) の帰属:		
当社株主	△767,086	855,665
非支配持分	12,862	105,517

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2010年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	75,617	6,467
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	963	△482
2. デリバティブ金融商品	1,078	△822
3. 投資有価証券	△1,651	△1,008
4. 貸出金及び債権	△2,035	△2,328
5. 持分法により会計処理されている投資	337	△196
6. 有形固定資産	40	△65
7. リース会計	△298	87
8. 確定給付制度	1,129	△455
9. 繰延税金資産	△5,328	938
10. 資本と負債の分類	-	△202
11. 外貨換算	-	16
12. その他	△749	△311
上記の税効果	905	2,153
日本基準	70,008	*3,792

(※) 少数株主利益 1,077 億円を含めて表示しております。

以下は、日本基準と IFRS の資本及び (又は) 当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2010 年 10 月 20 日に米国 SEC に提出した登録届出書 (Form 20-F) 中の Note 51 “Reconciliation of IFRS Comparables from Previous GAAP” に記載しております。

連結の範囲 (項目番号 1)

- IFRS において、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決めにより、財務方針及び事業方針を左右する力を持つ場合に、支配力が存在するとみなされます。
- また、当社グループが実質的に支配していると考えられる特別目的事業体 (Special Purpose Entity、以下「SPE」) についても、IFRS では連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル及び投資ファンド等の中には、IFRS においては、連結対象となっているものがあります。

デリバティブ金融商品 (項目番号 2)

(ヘッジ会計)

- 日本基準においてヘッジ会計が認められるものの、IFRS においてはヘッジ会計が認められないヘッジ関

係については、日本基準に基づくヘッジ会計を取消ししています。

- IFRS においても認められるヘッジ関係については、日本基準におけるヘッジ会計の要件が IFRS のヘッジ会計で求められる要件と異なるため、これらのヘッジ関係についてのヘッジ会計を中止しています。

(デリバティブ金融商品の公正価値測定)

- 日本基準、IFRS とともに、店頭デリバティブ取引は、公正価値(時価)で測定することが求められています。原則として、公正価値の定義に重要な差異はありませんが、買気配値と売気配値の価格差の取扱いや信用リスク評価等において、求められる評価手法に差異があります。

投資有価証券(項目番号3)

(公正価値(時価))

- IFRS においては、原則として全ての売却可能金融資産(及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)は、公正価値で測定することが求められており、活発な市場での取引価格がない売却可能金融資産の公正価値は、評価手法を用いて算定しています。
- また、日本基準に基づく金融商品の時価は、IFRS における公正価値の要件を満たすために調整しているものがあります。例えば、売却可能金融資産(上場株式)の決算時の公正価値(時価)について、日本基準では、継続して適用することを条件として、期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることが認められておりますが、IFRS では期末日時点の市場価格により公正価値を算定しています。

(減損)

- IFRS における売却可能金融資産の減損については、減損の客観的な証拠の有無に基づき、決定しております。株式等については、公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っていることが、減損の客観的証拠に含まれます。

貸出金及び債権(項目番号4)

(減損)

- 個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金(減損損失)について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。IFRS においても DCF 法を適用しますが、将来キャッシュ・フローについて最善の見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。また、DCF 法が適用される貸出金の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広がっています。
- DCF 法を用いて貸倒引当金の算定を行った貸出金以外の貸出金に対する貸倒引当金は、IFRS では、過去の損失実績に基づく統計的手法を用い、貨幣の時間的価値の影響を組み込み、類似した特性を有するグループ毎に一括計算します。加えて、関連する経済的要因に基づく定性分析を行い、報告期末時点での直近の状況を貸倒引当金の見積りに反映させます。なお、当社グループが減損を認識していない貸出金に対しては、日本基準では将来の予想損失を貸倒引当金として算定しますが、IFRS では既発生未認識(発生しているが当社グループが認識していない)損失としての貸倒引当金を算定します。

(貸出金実行手数料及び費用)

- IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

繰延税金資産(項目番号9)

- IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異が実現するまでの期間を限定せずに、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。